

# 資料5

影響調査専門調査会 第4回

平成13年9月26日

## 家計経済と女性

お茶の水女子大学生活科学部

御船美智子

はじめに—「家計経済と女性」の問題意識

### 世帯単位と個別化

従来、家計は一つの単位として扱われ、その家計費がどのように人々の生活費を賄っているのか、実質的に増加しているのか、生活水準の指標として調査されてきた

家計調査（国の統計としては 大正13年からの伝統・・現在まで続く）

家計の個別化、個計化といわれる現象・・家族の個人化

### 世帯内不平等

世帯内の、世帯員間の生活費の平等？ イギリスなどの研究

「主婦は大蔵大臣」「財布の紐を握っているのは主婦」？家計内では強い？

### <報告>

現制度のもとでの家計経済の実態、家計内経済関係

内容 1 家計の個別化、個計化

2 家計の管理権 家計管理者（夫か妻か）

3 財産の名義 財産の使用 財産の処分権

4 世帯内の分配について

### 1 家計の個別化、個計化

#### 1-1 家計の個別化の理由と現象

##### 家計組織の変化

家計経済が 一世帯一家計 から 個計と共同家計 の組み合わせ へ

理由 収入の増大（共同支出、必需支出 世帯経済を支える以上の収入）

共同家計への求心性の弱まり

収入源泉の個人化（三世代世帯家計での年金、）

（夫婦共稼ぎの増大）（アルバイト収入の増大）

##### 支出の個別化

共同支出の減少 住居、光熱、家族の食料費、教育費

個別化率 食料21.9%住居2.0%光熱水道0.3%

被服19.5%保健医療14.0%交通通信20.1%

教育0.7%教養娯楽37.4%その他21.9%

可処分所得の約3割は貯蓄（個別化）

消費支出：個人の生活行動の増大（食事の個別化、交際の個人化）

貯蓄：個人名義

共同性幻想から現状認識 個別性

#### 1-2

共同性、支える伝統的ジェンダー規範の弱体化

ジェンダー規範から資源管理、交渉、業績主義

## 2 家計の管理権、家計管理者（夫か妻か）一家計組織

### 2-1 家計組織のタイプ（図表1）（図表2）

「片働き」	①手当てタイプ 11.0%
	②委任タイプ 45.3%
「共働き」	③一体タイプ 17.9%
	④扶養タイプ 8.3%
	⑤拠出タイプ 6.1%
	⑥支出分担タイプ 2.7%
	⑦夫管理タイプ 6.2%
夫管理17.2%	妻管理71.5% 共同 6.1% 分離 2.7%

### 家計組織の規定要因（図表3）

### 2-2 家計組織類型別 夫妻間格差

働く時間（図表4）

経済関係（図表5）

家計費と内訳（図表6）

働く時間と収入・支出の夫妻間格差（図表7）

\*生活経済の構造（図表8）

### 2-3 妻は管理をどのようにとらえているか

家計管理に対する考え方 権利と義務 19.3% : 80.2%

家計管理を権利だと思う4.0%、どちらかというと権利だと思う15.3%

家計管理を義務だと思う11.8%、どちらかというと義務だと思う68.4%

家計管理が好き、嫌い 43.2% : 56.4%

家計管理が好き4.4%、どちらかというと好き38.8%

家計管理が嫌い5.6%、どちらかというと嫌い50.8%

家計のフローからストックへ

## 3 妻と夫の財産

財産の権利 財産の名義 財産の使用 財産の処分権

### 3-1 「女性・妻と財産」の問題はなぜとりあげられなかつたのか

①財産の問題は、ジェンダーの問題としてより、階層格差問題

②財産の性格上、日々の生活問題としての緊急性が低い

③「妻と財産」の問題とするには、前提が必要：個人の財産

④「妻の財産が少ない」という現状認識がない、生まれにくい。

「妻の財産が少ない」事実があったとしても、

・妻の被害者意識なし・夫の加害者意識なし

・社会全体、個人の財産に関する権利意識が希薄、よって問題視されない状況

### 3-2 「女性と財産」問題がなぜとりあげられるようになったのか

3つの要因。①個人化・個別化

②業績主義の台頭

③個人としての女性の権利の尊重、男女平等によるジェンダー  
関係の転換

3-3 問題を曖昧にする要因 資産形成の障害

アンペイドワーク—家庭内労働の貢献—の評価

評価するか—計算するかどうか

計算する—計算できるが曖昧

計算した結果を資産形成に充てるか

妻の稼得労働の成果—消える性格

子供の教育や住宅ローン返済を賄うために「消えていく」性格

家族の生活費の共同性の中に埋没、問題性が鮮明にならない

財産という貨幣のパワーを女性にとっての愛、協力と対立するとらえ方がある

愛、協力、財産概念のジェンダーバイアス

3-4 「妻と夫の財産」問題の構造と財産の特質

特質 ①プライバシーとしての財産

②長期性と清算性

③外部性と内部性

④個人性と共同性

⑤業績（指向）性と身分・位座（指向）性

3-5 妻と夫の財産実態 — 実態分析の考え方

東京女性財団調査：東京都内（島嶼を除く）

妻調査 45-65歳 1997年1月 有効回答率30.5% 457人

夫調査 45-65歳 1997年10月 22.1% 332人

核家族調査：首都30km圏在住、妻年齢30-44歳の核家族世帯、

小学校高学年から高校生の子をもつ、層化2段抽出、回収率49.2%

934世帯、1999年7月調査

(1)財産所有の次元

名義上の資産と夫妻間の資産（内部的次元）

対社会の外部的な次元 名義

図表9 資産の内容種類別、妻名義・夫名義資産のある割合

図表10 妻名義資産割合

外部的な次元と内部

図表11 資産割合と経済的貢献

夫妻間の内部的な次元

①帰属意識

②処分権 図表12

③使用権帰属意識 図表13

(2)名義の位置づけ

名義は実質的？ 名義は形式的？ 図表14

(3)財産形成上の構成要素 図表15

- |       |         |         |   |
|-------|---------|---------|---|
| ①妻結婚前 | ②妻結婚後収入 | ③妻結婚後相続 | 妻 |
| ④夫結婚前 | ⑤夫結婚後収入 | ⑥夫結婚後相続 | 夫 |

(4)財産の基準

- ①共同のものか、個人のものか  
 ②財産の配分は、身分・位座性によるか、業績を反映したものか（業績性）、  
 業績は収入（貨幣経済的）か、家事貢献も考慮か（生活経済的）  
 離婚時の財産の配分 図表16

### 3-6 妻と夫の財産：結論一 妻と財産の遠い距離

妻と財産の距離が「遠い」 資産割合少ない、二の次

妻と財産の距離が遠い

最も重要な規定要因：家族共同性

個は共同性がなくなったときのためのもの

個を主張するだけで問題視される

「愛情があれば忍耐すべき、謙讓が必要、子どものため」

財産・経済問題を重要視しない、

夫の財産は、夫が死んだらいづれは女性のものとなる

財産・経済的平等を問題にしない。

平等であるべきという認識以前一意識に上らない

家族内の平等とは何かを問題にすることすらはばかられる

課題 ★家族共同性の内実の検討

★女性・妻と財産・貨幣経済力との関係についての常識の殻を破る？

財産・経済を客観的に論じることが第一歩、

★愛情との両立—「無償の愛情」のベールをはぐ

男は経済、女は愛情とするジエガーバイアス、財産所有は自由度

今回扱わなかった財産の分析視点：財産の利用の側面

財産と諸制度について、税制、社会保障制度と整合的

### 4 世帯内の分配 個別化、規範の揺らぎによって、分配が課題となる

図表17 家族の生活のために、自分が使えるお金を切り詰める頻度

	妻		夫	
	よくある/全く無い	よくある/全く無い	よくある/全く無い	よくある/全く無い
専業主婦世帯	41.6	11.6	17.2	24.5
妻常勤世帯	29.0	22.6	17.1	35.8
妻パート世帯	42.8	10.1	21.5	21.5
妻自営他世帯	40.7	10.0	20.7	26.4
全体	40.1	12.4	18.9	25.4

核家族調査より

\*共同性：家族構成員の生活水準は平等であり、誰がお金を稼いでいるかということは重要でない と一概には言えない

男性の収入が多いからといって、一様に男性がお金をコントロールしたり、妻より経済的に高いレベルの生活をしているとは限らない。

\*依存性：「男性より収入の低い女性が男性と同じ生活水準を維持し、同じレベルの消費をするためには、男性から女性にお金が移転しなければならない。この移転が女性を夫に依存させることになる。」

\*管理は力になるか？

「家計費をコントロールしている人が戦略的に資源を活用できる立場にある。…

「お金をコントロールすることは家族内での権力のひとつの源泉となりうる」 130

「家計を管理している人が、必ずしも家族のお金の戦略的コントロール（家族に経済的余裕があるかどうかを判断するということ）もしているとは限らない。」

◎アンペイドワークをどう評価・反映するか、

政策でどのように反映するか→世帯内でどのように評価するか

賃金労働と家事労働

経済的合理性 賃金格差、雇用機会 「重要なしごと」 ジェンダー規範、母性などの影響の方が強い

女性の経済上の余裕の変化→少子化

未婚の場合 被服、教養娯楽、貯蓄

有配偶の場合 妻生活費、妻貯蓄

経済上の余裕 親同居未婚100→単身未婚68→夫婦55→夫婦と子供31

#### 参考文献

ユーラン・アーネ／クリスティーン・ロマーン著、日本・スウェーデン家族比較研究会／友子・ハンソン訳（2001）『家族に潜む権力－スウェーデン平等社会の理想と現実』青木書店

樋口美雄・岩田正美編著（1999）『パネルデータからみた現代女性』東洋経済新報社

ジャン・パール著、室住／木村／御船訳（1994）『マナー＆マリッジ』ミネルヴァ書房

家計経済研究所編（1992）『ザ・現代家計－家計の組織化に関する研究』大蔵省印刷局

御船美智子（1992）家計の個別化について、家計経済研究13号

//（1994）家計収支と経済関係、家計経済研究所編『消費生活に関するパネル調査 第1年度』

//（1995）家計内経済関係と夫妻間格差、家計経済研究25号

//（1995）家計収支と家計管理の変化、家計経済研究所編『消費生活に関するパネル調査 第2年度』大蔵省印刷局

//（1998）ジェンダーと生活経済、家計経済研究37号

東京女性財団（1998）『財産・共同性・ジェンダー－女性と財産に関する研究－』ほか

以上

# 家計経済と女性

## 図表

図表1 家計組織のタイプ

大分類		細分類	
片働きタイプ	手当タイプ	 ①手当型 (ウ 無し) ②手当・妻小遣型 (ウ 有り)	
	委任タイプ	 ③委任型 (ウ 無し) ④委任・妻小遣型 (ウ 有り)	
	一体タイプ	 ⑤一体型 (ウ 無し) ⑥一体・妻小遣型 (ウ 有り)	
	扶養タイプ	 ⑦妻財布主張型	
		 ⑧夫全収入扶養型	
	拠出タイプ	 ⑨夫一部収入扶養型	
		 ⑩拠出型	
	支出分担タイプ	 ⑪支出分担型	
		 ⑫拠出夫管理型	
	夫管理タイプ	 ⑬夫管理型	
		 ⑭夫専制管理型	
その他		⑮妻収入型 ⑯無収入型	

図表2 家計組織の現状(細分類)

家計組織 類型	現在 世帯数 合計=100%	割合 別割合	片働き共働き 割合
手当型	88	8.8	15.6
手当・妻小遣型	22	2.2	3.9
委任型	412	41.1	73.0
委任・妻小遣型	42	4.2	7.4
小計	564	56.3	100.0
夫体型	126	12.6	30.6
夫妻共通型	40	4.0	9.7
妻財布主張型	13	1.3	3.2
夫全収入扶養型	56	5.6	13.6
夫財布主張型	26	2.6	6.3
夫財布主張・妻小遣型	10	1.0	2.4
拠出型	25	2.5	6.1
夫一部収入扶養型	27	2.7	6.6
支出分担型	27	2.7	6.6
拠出・夫管理型	40	4.0	9.7
一休・夫管理型	17	1.7	4.1
夫専制管理型	5	0.5	1.2
小計	412	41.1	100.0
妻収入型	2	0.2	-
無収入型	7	0.7	-
無回答	17	1.7	-
合計	1,002	100.0	-



図表 6 家計組織類型別 家計費とその内訳

家計組織 タイプ	家計費 生活費 手当 委任 一体 扶養 拠出 支出 夫管理	生活費 手当 共通 妻 夫 子ども 共通	生活費			貯蓄			生活費+貯蓄=支出			共通費			夫妻間格差 夫=100							
			妻	夫	子ども	妻	夫	子ども	妻	夫	子ども	妻	夫	子ども	妻	夫	子ども					
実 類 子 円	手当タイプ	283.0	194.1	53.6	35.4	129.1	12.6	25.7	19.9	30.7	4.5	9.9	7.0	159.8	17.1	35.6	26.9	195.2	49.0	45.3	48.0	
	委任タイプ	285.1	197.1	59.0	29.1	125.3	8.7	32.8	18.4	30.9	4.8	10.8	10.8	156.2	13.5	43.6	29.1	185.3	26.6	44.2	30.9	
	一体タイプ	321.4	198.0	76.0	47.3	122.4	10.9	32.4	22.3	38.7	8.0	12.2	13.9	161.1	18.9	44.5	36.2	208.3	33.8	65.8	42.5	
	扶養タイプ	317.9	192.2	86.3	39.3	116.7	13.4	31.5	19.1	46.3	12.2	15.2	10.3	163.1	25.7	46.7	29.4	202.4	42.7	80.7	55.1	
	拠出タイプ	317.5	195.1	79.4	42.9	117.3	21.6	29.3	19.0	39.1	13.0	15.0	9.8	156.4	34.6	44.4	28.8	199.4	73.5	86.5	77.9	
	支出分担タイプ	312.2	207.9	76.4	27.9	113.0	28.0	36.8	19.8	28.0	15.8	19.1	9.8	141.0	43.8	55.9	29.6	168.9	76.1	82.7	78.4	
	夫管理タイプ	284.8	189.2	59.1	35.5	116.8	9.7	24.4	16.8	23.5	9.6	15.7	7.7	140.3	19.3	40.1	24.5	176.8	39.7	61.1	48.1	
全体平均			296.8	196.4	65.2	35.2	123.5	11.3	31.0	19.4	33.3	7.0	12.1	10.6	156.8	18.3	43.1	30.0	192.0	36.5	57.9	42.5
割合 生活費 =100%			(100)	(69)	(19)	(12)	67	6	13	10	57	8	18	13	65	7	14	11	(69)			
貯蓄 =100%			(100)	(69)	(21)	(10)	64	4	17	9	52	8	18	18	61	5	17	11	(65)			
支出 =100%			(100)	(69)	(24)	(15)	62	6	16	11	51	11	16	16	59	7	16	13	(65)			
家計費 =100%			(100)	(69)	(27)	(12)	61	7	16	10	49	14	18	12	59	9	17	11	(64)			
(注) その他の人のための支出は省略した。																						

図表 7 夫と妻の家計組織類型別、働く時間と収入と支出

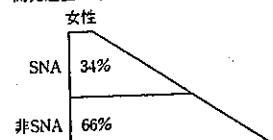
家計組織 タイプ	妻				夫				夫妻				夫妻間格差							
	平日	分	月額万円	月額万円	平日	分	月額万円	月額万円	平日	分	月額万円	月額万円	(%)	(%)A	(%)B	(%)C				
手当タイプ	67	604	—	16.1	16.1	678	41	26.7	1.0	27.7	1,390	43.8	44.3	93.3	58.1	0.0	48.0			
委任タイプ	22	678	—	16.8	16.8	666	40	27.1	1.0	28.1	1,406	44.9	44.9	99.2	59.8	0.0	30.9			
一体タイプ	374	353	9.4	8.5	17.9	647	42	23.2	1.0	24.2	1,416	42.1	41.8	105.5	74.0	40.5	42.5			
扶養タイプ	370	341	8.9	8.2	17.1	672	32	24.2	0.8	25.0	1,415	42.1	41.8	101.0	68.4	36.8	55.1			
拠出タイプ	449	301	12.8	7.2	20.0	652	32	21.1	0.8	21.9	1,434	41.9	41.1	109.6	91.3	60.7	77.9			
支出分担タイプ	528	249	14.7	6.0	20.7	603	25	22.1	0.6	22.7	1,405	43.4	43.4	123.7	91.2	66.5	78.4			
夫管理タイプ	370	394	12.0	9.5	21.5	637	36	21.0	0.9	21.9	1,437	43.4	42.5	113.5	98.2	57.1	48.1			
全体平均	(100)	(66)	(22)	(12)	63	6	16	10	51	11	19	16	60	7	16	11	(65)			

図表 8 生活経済の構造

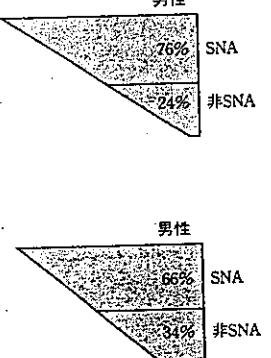
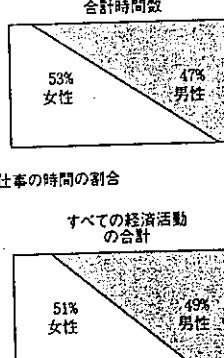
女性の仕事の大半が無報酬で、視野に入れられず、過小評価されている

開発途上国:SNAに含まれる仕事と含まれない仕事の時間の割合

開発途上9か国平均

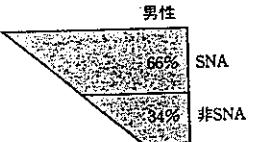
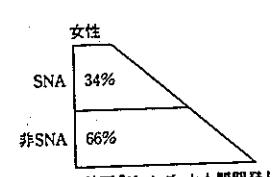


経済活動の合計時間数



先進国:SNAに含まれる仕事と含まれない仕事の時間の割合

先進13か国平均(スウェーデンを除く)



国連開発計画「ジェンダーと人間開発」 103ページより

図表 9 資産合計額別、資産の内容種類別、妻名義・夫名義資産のある割合

(単位: %)

夫 妻 資産合計額	総 数	全 体	定期貯金		有価証券		生命保険		不動産	
			妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
300万円未満	24	100	25.0	33.3	0.0	4.2	20.8	50.0	8.3	12.5
300～3000万	155	100	62.2	74.1	4.4	13.3	48.1	63.0	8.1	36.3
3000～5000万	67	100	83.3	87.9	11.1	24.2	74.1	84.8	22.2	84.8
5000万円以上	167	100	72.5	80.8	29.3	49.7	59.3	77.2	43.7	88.0
総 数	332	100	67.4	—	16.6	—	50.9	—	26.8	—
300万円未満	22	100	13.6	—	0.0	—	31.8	—	4.5	—
300～3000万	96	100	74.0	—	7.3	—	41.7	—	17.7	—
3000～5000万	63	100	65.1	—	15.9	—	50.8	—	27.0	—
5000万円以上	133	100	81.2	—	27.8	—	60.9	—	36.8	—

図表10 妻名義資産の割合

	東京女性財団調査		核家族調査	
	妻調査	夫調査	妻調査	夫調査
全体平均	2.9	2.9	2.4	2.9
妻専業主婦	2.5	2.9	2.0	2.5
妻常勤雇用	4.1	3.4	3.6	4.1
妻パート等	2.8	2.8	2.1	2.7
妻自営業・手伝い	2.6	2.4	3.0	3.4

図表11 資産割合と経済的貢献

核家族		累積収入 割合	累積家計費 負担割合	家事 負担割合	名義資産 割合	貢献 割合
妻調査	専業主婦世帯	0.7	0.6	8.2	2.0	5.0
	妻常勤世帯	3.7	3.4	7.5	3.6	5.6
	妻パート世帯	1.3	1.0	8.0	2.1	5.3
	妻自営他世帯	2.0	1.8	7.9	3.0	5.6
	全体	1.4	1.3	8.0	2.4	5.2
夫調査	専業主婦世帯	0.9	0.7	8.1	2.5	5.3
	妻常勤世帯	3.7	3.4	7.1	4.1	5.7
	妻パート世帯	1.5	1.2	7.9	2.7	5.7
	妻自営他世帯	2.2	2.0	7.4	3.4	5.7
	全体	1.6	1.4	7.8	2.9	5.5
女性財団	専業主婦	—	—	—	—	—
	夫調査	2.1	—	8.6	2.9	5.2
	全体	1.9	1.3	8.1	2.9	5.5

図表12 名義資産の処分権

	名義の資産 自由に使えるか	妻調査		夫調査	
		夫名義	妻名義	夫名義	妻名義
核 家 族 調 査	自由単独処分	9.3	24.4	9.2	18.4
	自由報告処分	14.5	14.6	9.2	16.0
	相談単独処分	19.9	12.9	16.6	11.0
	相談同意処分	43.0	34.0	50.0	40.7
	処分不可	4.1	5.0	6.5	6.9
	相手配慮処分	6.8	3.2	5.5	2.3
	その他	2.5	5.9	3.0	4.8
	自由処分	23.8	39.0	18.4	34.4
	相談処分	63.0	47.0	66.6	51.7
	処分可	86.8	86.0	85.0	86.1
女性財団	自由単独処分	10.0	41.6	11.7	23.6
	自由報告処分	20.6	25.5	12.3	19.0
	相談単独処分	20.6	11.1	23.0	17.0
	相談同意処分	36.4	18.8	41.7	35.0
	処分不可	1.2	0.3	2.3	1.9
	相手配慮処分	11.2	2.7	8.4	1.9
	その他	0.0	0.0	0.7	0.8
	自由処分	30.6	67.1	24.0	42.6
	相談処分	57.0	29.9	64.7	52.0
	処分可	87.0	97.0	88.7	94.6

図表 13 名義資産の帰属・使用意識

		核家族調査		女性財団	
		妻調査 対夫資産	夫調査 対妻資産	妻調査 対夫資産	夫調査 対妻資産
相手資産	共同帰属・共同使用	62.2	49.8	54.8	42.6
相手資産	共同帰属・個人使用	4.9	6.7	6.1	7.6
相手資産	個人帰属・個人使用	11.2	24.7	6.4	32.3
相手資産	個人帰属・共同使用	21.7	18.8	30.7	17.5
相手資産	共同帰属	67.1	56.5	62.9	50.2
相手資産	共同使用	83.9	68.6	87.5	60.1
		核家族調査		女性財団	
		妻調査 対妻資産	夫調査 対夫資産	妻調査 対妻資産	夫調査 対夫資産
自己資産	共同帰属・共同使用	50.0	71.3	42.8	66.7
自己資産	共同帰属・個人使用	3.9	1.8	2.6	1.0
自己資産	個人帰属・個人使用	19.1	4.1	16.4	3.0
自己資産	個人帰属・共同使用	27.0	22.8	36.8	27.7
自己資産	共同帰属	53.9	73.1	45.4	67.7
自己資産	共同使用	77.0	94.1	79.6	94.3

図表 14 名義決定方法についての考え方

		妻調査		夫調査	
		実質的重要	形式的重要 でない	実質的重要	形式的重要 でない
核 家 族 調 査	全体	46.2	53.8	38.8	61.2
	共有	100.0	100.0	100.0	100.0
	2分の一	48.6	88.0	46.8	85.2
	稼ぎ応じ	18.0	3.6	18.4	5.3
	経済的貢献	12.9	1.2	15.0	1.9
	力関係	15.7	5.8	14.5	4.8
		4.9	1.4	5.3	2.8
女性 財 団	全体	48.8	51.2	37.2	62.7
	共有	100.0	100.0	100.0	100.0
	2分の一	51.5	89.4	48.5	93.1
	稼ぎ応じ	11.0	5.0	10.2	3.2
	経済的貢献	14.4	1.8	20.6	0.5
	力関係	15.5	2.8	15.0	2.1
		7.5	0.5	5.6	1.1

図表 15 妻の名義資産割合別 資産形成上の構成要素の割合

(単位:割)

妻名義 資産割合	妻調査					夫調査				
	妻 名義 割合	資産形成上の構成要素				妻 名義 割合	資産形成上の構成要素			
		妻 収入	妻 相続	妻 結婚前	夫 収入		夫 相続	夫 結婚前		
0割	0.0	0.8	0.7	0.0	0.1	0.0	0.9	0.8	0.0	0.1
1割	1.0	0.8	0.5	0.1	0.2	1.0	1.0	0.6	0.2	0.2
2~3割	2.5	1.9	1.3	0.3	0.3	2.5	1.9	1.0	0.3	0.6
4~5割	4.6	4.1	2.4	1.0	0.7	4.6	3.9	2.2	1.0	0.7
6割以上	7.6	5.9	2.8	1.9	1.2	7.0	5.5	2.0	2.7	0.8
妻名義 資産割合	夫名義 平均 割合	資産形成上の構成要素				夫名義 平均 割合	資産形成上の構成要素			
		夫 収入	夫 相続	夫 結婚前			夫 収入	夫 相続	夫 結婚前	
0割	10.0	9.2	6.7	1.8	0.7	10.0	9.1	5.6	3.1	0.4
1割	9.0	9.2	6.6	1.3	1.3	9.0	8.9	5.9	2.0	1.0
2~3割	7.5	8.1	5.9	1.5	0.6	7.5	8.1	5.9	1.0	1.2
4~5割	5.4	5.9	4.6	0.6	0.7	5.4	6.2	4.9	0.5	0.8
6割以上	2.6	4.1	3.6	0.3	0.3	3.0	4.5	3.6	0.6	0.3

図表 16 離婚時の資産の分け方考え方

		稼ぎに 応じ	経済的 貢献で	2分 の1	わからない
妻 調 査	全体	2.0	29.4	37.1	31.5
	専業主婦	2.9	29.6	35.0	32.5
	妻常勤	4.0	34.7	43.5	17.7
	妻パート	0.0	27.2	37.0	35.8
	妻自営他	1.4	27.9	37.9	32.9
夫 調 査	全体	4.0	24.9	36.8	34.3
	(女性財団)	6.3	22.6	49.0	22.0
	専業主婦	3.7	27.3	35.9	33.2
	妻常勤	6.5	21.0	39.5	33.1
	妻パート	4.3	22.7	38.7	34.4
	妻自営他	2.2	25.2	33.8	38.8

【図表についての説明】

追加資料 平成13年9月26日（御船）

図表1 家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査（第1年度）」（1993年10月実施） 調査票作成の際、作成したもの

出典：御船美智子（1995）家計内経済関係と夫妻間格差、家計経済研究25号

図表2～図表7まで

家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査（第1年度）」（1993年10月実施）を用いて計算

出典：同上

図表8 国連開発計画「ジェンダーと人間開発」p.103より引用

図表9 東京女性財団「家庭生活についての調査（妻調査）」（1997年1月実施）

東京女性財団「家庭生活についての調査（夫調査）」（1997年10月実施）

出典：東京女性財団（1998）『財産・共同性・ジェンダー女性と財産に関する研究一』p.13

図表10 東京女性財団「家庭生活についての調査（妻調査）」（1997年1月実施）

東京女性財団「家庭生活についての調査（夫調査）」（1997年10月実施）

家計経済研究所「現代核家族調査」（1999年2月実施）

出典：東京女性財団（1998）『財産・共同性・ジェンダー女性と財産に関する研究一』p.14

家計経済研究所『（新）現代核家族の風景—家族生活の共同性と個別性』p.68

図表11 図表10と同じ

出典：東京女性財団（1998）『財産・共同性・ジェンダー女性と財産に関する研究一』p.196、201

家計経済研究所『（新）現代核家族の風景—家族生活の共同性と個別性』p.65～68、78

図表12 図表10と同じ

出典：東京女性財団（1998）『財産・共同性・ジェンダー女性と財産に関する研究一』p.195、207、但し数字は、核家族調査と比較のため無回答を除いた割合

家計経済研究所『（新）現代核家族の風景—家族生活の共同性と個別性』p.70～71

図表13 図表10と同じ

出典：東京女性財団（1998）『財産・共同性・ジェンダー女性と財産に関する研究一』p.195、207 ただし数字は、無回答をのぞいた割合

家計経済研究所『（新）現代核家族の風景—家族生活の共同性と個別性』p.72～73

図表14 図表10と同じ

出典：東京女性財団（1998）『財産・共同性・ジェンダー女性と財産に関する研究一』p.32、 ただし数字は、無回答をのぞいた割合

家計経済研究所『（新）現代核家族の風景—家族生活の共同性と個別性』p.74、名義に対する考え方別、名義決定方法についての考えについては